

## 登録金融機関業務（国債窓販業務）の廃止 の公告について

当組合は、平成29年10月31日をもって登録金融機関業務（国債窓販業務）を廃止することといたしました。

金融商品取引法第50条の2第8項に規定する顧客取引の終了の方法並びに登録金融機関業務に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当組合が占有する財産の返還の方法につきましては、終了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融機関取引法第50条の2第6項の規定により公告いたします。

平成29年9月25日

北海道上川郡美瑛町中町2丁目6番32号

美瑛町農業協同組合

代表理事組合長 熊谷 留夫